

2011年6月13日

国土交通大臣 大島 章宏 様

今後の治水のあり方に関する有識者会議 座長 中川 博次 様

(社)北海道自然保護協会 会長 佐藤 謙  
平取ダム建設問題協議会 代表 松井和男  
自然林再生ネットワーク 代表 前田菜穂子  
十勝自然保護協会 共同代表 安藤御史・佐藤与志松・松田まゆみ  
北海道自然保護連合 代表 寺島一男  
苫小牧の自然を守る会 代表 館崎やよい  
ユウパニコザクラの会 代表 藤井純一  
イテキ・ウエンダム・シサムの会 代表 佐々木義治  
胆振日高高校退職教職員の会 代表 高橋 守

東日本大震災の救済、復旧・復興のために日夜奮闘されていることに敬意を表します。

さて、私たちは、6月1日に北海道知事が、補助ダムである厚幌ダムの事業継続を決めて、国土交通省に報告したことを知りました。このことについては、別紙の見解をまとめて、マスコミへ告知したところです。北海道の補助ダムに対しては国から必要経費の半額以上が支出されることになっています。このような経費の点からも、また国土交通省が進めている「極力ダムに依存しない治水・利水の確立」の視点からも、国土交通省として精査を要望いたします。

精査を要望する理由は、別紙見解に述べられていますが、あらためて簡潔に述べます。

1. 私たちの要望書は検討の場でまったく検討されず、話し合い要望についても回答がありませんでした。批判的意見を無視した検討はよい結果を作り出しません。
2. 学識経験者が第三者的役割を果たしていません。

4月19日と5月20日に学識経験者に厚幌ダムについての私たちの考えを示し、回答を求めましたが、代わって北海道が回答してきました。学識経験者と北海道は一体のものと考えられます。身内だけによる検討であったことが明らかで、学識経験者は第三者的位置づけになっていません。

### 3. パブリックコメントの限界

私たちはパブリックコメントを提出しました。新聞情報によれば89通が寄せられて、批判的意見は2通だったとのこと。これは道民の関心が低いのではなく、知らないことによる結果と考えています。本来であれば、公開討論会で正々堂々と多様な意見の交換を行うべきと考えます。また、パブリックコメントに対する回答は一方的で、回答に対する反論の機会はありません。実際に、多くのダム事業でパブリックコメントによって、修正がなされたということはありません。形だけのパブリックコメントは中止して、反論を認めるなど真摯に国民の声を聞くものにしていただきたい。

### 4. 識者会議が決めた中間とりまとめの検証作業の目的を明確に

第2章 個別ダム検証の理念の、検証の背景においては「現在事業中の個別のダム事業について検証し、事業の必要性や投資効果の妥当性を改めてさらに厳しいレベルで検討する」

とされています。一方、引き続き、2.2 検証に当たっての基本的な考え方においては、「複数案を立案し、・・・コストをもっとも重視する」とされていて、必要性を検討することが入っていません。その結果、厚幌ダムの検討においても、ダムの必要性は前提として議論が進められる結果となりました。2.2 検証に当たっての基本的考え方の中に、「極力ダムに依存しない治水・利水を確立することを目指し、事業に関する計画が真に必要なかつ効果的かどうか、十分な精査を行うこと」を入れてください。

5. 有識者会議は、私たちの疑問や提案に対して真摯に対応していただきたい。

公開質問状など北海道とのやりとりやパブリックコメントに対する考えを別紙資料として、同封します。見解で示した私たちの意見を検証していただき、疑問があればお問い合わせいただき、厚幌ダムの検証が真摯に行われたかどうか、慎重に検討して下さるよう、強く求める次第です。

なお、同封した資料は以下の通りです。

- 1) 2月15日要望書、
- 2) 4月19日要望書（知事宛てと座長の学識経験者宛ての二通）－5月16日二通の回答書）、
- 3) 5月20日要望書（知事宛てと学識経験者全員宛ての二通）－5月27日回答書